

令和2年本宮市教育委員会12月定例会会議録

1 日 時 令和2年12月16日(水) 午後1時30分～午後1時55分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人(1番) 谷 明子
委 員(2番) 渡 辺 俊之
委 員(3番) 古 宮 博文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
上席参事兼第2保育所長 本田 真理子
参事兼教育総務課長 国分 孝寿
幼保学校課長 川名 美和子
国際交流課長 鈴木 正史
白沢公民館長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之
指導主事 丹治 達也
指導主事 久保寺 徹

5 傍聴人 なし

6 案 件

- 協議第1号 本宮市中央公民館図書室の図書館化について
- 報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について
- 報告第2号 令和2年度本宮市教育委員会学校訪問日時について
- 報告第3号 スキー教室日程について
- 報告第4号 新外国語指導助手(ALT)の配置について
- 報告第5号 第12回本宮ふれあい書き初め大会について
- 報告第6号 令和3年本宮市成人式について
- 報告第7号 本宮市民俗芸能大会開催中止について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と4番委員をお願いいたします。

◇

◎協議第1号 本宮市中央公民館図書室の図書館化について

◇教育長 協議第1号 本宮市中央公民館図書室の図書館化について、説明をお願いします。

◇白沢公民館長 協議第1号 本宮市中央公民館図書室の図書館化についてですが、資料1ページから6ページまでとなります。

図書館化の目的についてですが、しらさわ夢図書館と同様の機能を持たせ、図書業務を一体化し、市民サービスの向上と読書活動の推進を図るためでございます。図書館化することによりまして、中央公民館図書室では、今までできなかったコピーサービス、視聴覚資料の貸出し、映像資料の上映等、著作権法上の制約があったことが実施可能となります。また、ほかの公立図書館、教育関係施設図書館などの図書館法で規定されていますサービスも利用可能となります。この図書館化による市民への直接の不利益については、特にございませぬ。

なお、詳細は表1に記載してございますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

この図書館化へのスケジュールですが、資料2ページの3番、図書館化のスケジュールのとおりですが、中央公民館の再開館に合わせて実施する予定となっております。

開館後の運営体制ですが、本宮市図書館のセンター館として夢図書館を位置づけまして、中央公民館図書館を日常機能的図書館、移動図書館を連携図書館として機能分担を市で補完することによって、三位一体となった運営を実施してまいります。これによりまして、場所、利用・運営者、図書資料等の3つの観点から、サービスと読書活動の推進を図ってまいります。

詳細は資料3ページから5ページにかけてとなりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、図書館運営につきましては、従前どおり、本宮市図書館協議会において審議し進める体制に変更はございません。

最後になりますが、中央公民館図書館の運営についてご説明いたします。

まず、以前まであった子ども図書室、一般図書室は、災害復旧ということですので、被災前の原形復旧が基本となりますが、より環境、利便性に配慮したスペースとなるようにいたします。これは、資料6ページの左側部分となります。

図書館化にあたりまして、機能を拡張するのが資料右側となります。以前の第1研修室を、学習室、子どものスペースとして新たに設置し、学生の学習の場としての利用や、親子からご高齢の方まで、くつろいで図書館を利用できるよう配慮いたしました。

また、公民館ホールにおいても図書資料の閲覧が可能となりますので、市の中心部、駅そばの施設としての利用も考慮した施設となります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、協議第1号に対する質疑を行います。

◇4番委員 この中央公民館図書館の人的な配置というか、何人ぐらいで運営していくようなイメージでしょうか。

◇白沢公民館長 こちらのほうは、新年度予算案件にもなっているかと思うのですが、司書2人を配置するように要望しているところでございます。また、代行員の方も2名ほど予算要求していると

ころでございます。

◇4番委員 では、4人で運営していくというような、そういうイメージでよろしいですか。

◇白沢公民館長 はい。

◇4番委員 はい、分かりました。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

協議第1号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、協議第1号は承認することに決めます。

◎報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項に移ります。

報告第1号 本宮市議会12月定例会一般質問について、説明をお願いします。

◇教育部長 それでは、本宮市議会12月定例会一般質問について報告をいたします。

本日お渡しいたしました一般質問事項をご参照願いたいと思います。

令和2年第9回本宮市議会定例会は、12月2日に開会をし、11日までの10日間の会期で開催されました。一般質問につきましては、7名の議員が市政を質し、3人の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料の1ページから3ページが一般質問の一覧表、4ページから21ページが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

最初に、4ページから7ページでございます。

受付2番、磯松俊彦議員からは、1つに、歩道のない通学路の現状について質問がありました。各学校複数の出入口があり、ほとんどの学校が歩道に面しているが、中には全く面していない学校もある。安全対策については、学校の出入口に限らず、子どもたちの通学の安全確保を図っている。本市では現在、本宮市通学路交通安全プログラムに基づき、定期的に関係者による合同点検を行っており、今後も子どもたちが安全に通学できるよう、児童の安全を優先に、学校、区及び関係機関と協力しながら危険箇所の改善に努めていく旨、答弁をいたしました。

2つに、スクールゾーンの設定について質問がありました。スクールゾーンは、交通事故から子どもたちを守るために設定する交通安全対策の重点地域であることを示すものであり、学校が近くにあることを確認させ、注意を促す手段として、児童・生徒の通学路の安全確保を図る面で意味のあるものとする。スクールゾーンの設定については、関係各所の意見を伺いながら、過去の経緯を含め、調査研究していきたい旨、答弁をいたしました。

次に、8ページから15ページでございます。

受付6番、菅野健治議員からは、1つに、不登校の現状と不登校解消について質問がございました。不登校児童・生徒の人数は、平成30年度末が26人、令和元年度末が43人、令和2年7月末現在の調査では、小学校で14人、中学校で21人、計35人となっている。不登校の原因としては、いじめではないが友人関係がうまくいかない、学習についていけないなどの学業不振、親子関係などの家庭環境や昼夜逆転による生活リズムの乱れ、本人の無気力や体調不良などの原因で登校ができないなど、原因は一つではなく複数型であることが多い。また、学校に復帰する支援策と

して、適応指導教室「すまいる・るーむ」を開設しており、現在23名が登録している。そのうち、通級している子どもが17人、学校完全復帰した子どもが2名である。また、通級している17名のうち10名は定期的に学校へ登校できている。保護者のケアについては、指導主事やスクールソーシャルワーカー、家庭児童相談員等と連携し、保護者面談や家庭訪問をするなどして支援を行っている旨、答弁をいたしました。

2つに、タブレット端末導入後の小・中学校のネットワーク環境整備の現状について質問がありました。校内ネットワーク環境整備の進捗状況は、モデル校の白岩小学校、本宮第二中学校から順次作業を進めており、年度内に全ての学校の整備が完了する予定である。今後、緊急時のオンライン学習対応は、当然ながら、ふだんの学校生活においてもタブレットなどを活用した授業を積極的に実施する。年度内に実施するモデル校の実践から課題を洗い出し、スムーズな授業等への活用につなげていく旨、答弁をいたしました。

3つに、家庭用ゲーム機の児童・生徒の普及状況と指導について質問がありました。普及状況については、各学校の「生活実態調査」等の中で、ゲームの利用時間等について調査している学校もあり、指導に活用している。指導については、各中学校区単位でリーフレットを作成して各家庭へ配付し、その中で、規則正しい生活習慣と適切な利用、「ノーメディアデー」の実施など、家庭でのルールづくりの必要性を呼びかけている。

また、PTA会長との意見交換会等の場においても、子どもたちを取り巻く現状や課題、家庭との連携の重要性などについて啓発している。また、学校では、ゲームやネット依存による健康被害や望ましい生活習慣についての指導、外部講師による「スマホ安全教室」を開催するなど、インターネットの適切な使用についての講習会を実施している旨を答弁いたしました。

次に、16ページから21ページでございます。

受付番号7番、渡辺忠夫議員からは、1つに、コロナウイルス感染防止対策の質問の中で、成人式に参加する新成人のPCR検査の公費負担についての質問がありました。成人式の開催にあつては、オンライン中継や時間の短縮、検温、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手指消毒など、感染拡大防止策の徹底をする。また、アドバイザーの県立医大の仲村究先生の意見を伺いながら、実施していきたい旨を答弁いたしました。

2つに、待機児童ゼロの対策についての質問がありました。10月1日現在の待機児童は36名となった。解消策としては、まず保育士の確保である。ハローワークや市広報紙、ホームページ、新聞折り込み等による募集や、特に大学など育成学校への積極的な働きかけ、職員の関係性を活用した人材の発掘を今後も粘り強く続けていく旨、答弁をいたしました。

3つに、学校給食費に対しての助成についての質問がありました。学校給食の無償化や助成については国の責任で実施するべきであり、それぞれの自治体が個別に実施するものではなく、同じレベルでやるべきことと考えている旨を答弁いたしました。

以上が、教育委員会関係の一般質問の概要でございますが、詳細につきましては資料をご参照いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 令和2年度本宮市教育委員会学校訪問日時について

◇教育長 次に、報告第2号 令和2年度本宮市教育委員会学校訪問日時について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 令和2年度本宮市教育委員会が実施します学校訪問の日時について説明をさせていただきます。

資料は7ページとなります。

本宮市教育委員会が実施します学校訪問につきましては、今年度該当します4つの学校と調整をしましたところ、資料のようにまとまりましたので、ご報告いたします。

集合場所は原則、市役所庁舎1階の東邦銀行ATM前とし、公用車に乗り合わせて学校へ向かいたいと考えておりますが、ご都合によりご自身で直接学校に向かわれる場合には、事前にご連絡をお願いいたします。

集合時刻につきましては、学校までの距離を考え、ご覧のとおりとさせていただきました。

日程につきましては、4校とも授業参観が45分から50分、校長の概要説明、管理職との意見交換合わせて45分程度、トータル1時間30分ほどの日程となります。お忙しいことは存じますが、よろしく願いいたします。

なお、保育所、幼稚園の訪問につきましては、新型コロナウイルス感染症流行の影響で実施を3学期にずらしたことにより、日程上、計画することが難しくなりましたことから、今年度は中止とさせていただきます。御了承をお願いいたします。

以上でございます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇4番委員 集合時刻は、集合場所での集合時刻ですね。直接行く場合は、授業参観の15分ぐらい前に行けばよろしいですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 こちらにあります集合時刻につきましては、ATM前での集合時刻となります。おっしゃったとおり、授業参観開始前、15分ぐらい前に来ていただければ結構かと思えます。よろしく願います。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 スキー教室日程について

◇教育長 次に、報告第3号 スキー教室日程について、説明をお願いします。

◇幼保学校課長 それでは、資料の8ページをご覧くださいと思います。

令和2年度スキー教室日程について報告いたします。

この事業は、放射線の影響で十分に屋外活動ができなかった児童の屋外での体験活動を行う機会を確保し、スキーの体験をすることで体力増進の一助とすることを目的として開始されております。国の被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業補助金を活用いたしまして、平成25年度から、今年度で8回目の実施になります。

日程は、1月から2月にかけて、7小学校の3年生から6年生、約1,100名余りが対象となります。

今回は、例年よりもバスの台数を増やしたり、昼食時間をグループごとによらすなど、感染予防

に配慮しながら実施することにしていきます。

以上でスキー教室の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 新外国語指導助手（ALT）の配置について

◇教育長 次に、報告第4号 新外国語指導助手（ALT）の配置について、説明をお願いします。

◇国際交流課長 資料9ページをご覧ください。

新たな外国語指導助手の配置についてご説明申し上げます。

白沢中学校区の外国語指導助手につきましては、英国出身男性、フォルクナー・リチャード・イアン氏を10月20日から配置していたところですが、本人の一身上の都合により、12月1日をもって派遣元の株式会社インタラック北日本を退職いたしましたことから、新たな外国語指導助手ニース・マイケル氏、32歳男性の派遣をいただきまして、12月16日から配置いたしましたので、ご報告いたします。本人のプロフィールにつきましては、資料をご参照ください。

なお、不在となった期間のうち、12月8日から12月15日までの間につきましては、代理の外国語指導助手で対応いたしましたところがございます。

以上、報告第4号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 第12回本宮ふれあい書き初め大会について

◇教育長 次に、報告第5号 第12回本宮ふれあい書き初め大会について、説明をお願いします。

◇白沢公民館長 報告第5号 第12回本宮ふれあい書き初め大会についてご報告いたします。

資料は10ページ、11ページとなります。

書き初め大会につきましては、毎年1月5日に開催しておりましたが、本年は1月4日の開催といたします。

場所につきましても、例年、中央公民館と白沢公民館の2か所で開催しておりましたが、昨年度は高木地区公民館と白沢公民館での開催となっております。本年度につきましては、前回、高木地区公民館運動場の暖房がなく、環境が悪かったため、今年度は白沢公民館全館を使用いたしましたのでの1か所での開催といたします。

また、今回は、感染症拡大防止対策といたしまして、小・中学生のみを対象とした開催といたします。そのほかの変更点といたしましては、豚汁ではなくお餅を配り、その場で食べないという形にいたします。

審査は当日の午後に実施いたしまして、特別賞として、大賞3名、準大賞5名、特選8名の計16名、入賞といたしまして金賞、銀賞、銅賞を設け、参加者の約4割が入賞するようにいたします。

表彰につきましては、各学校に依頼し、入賞作につきましては白沢ふれあい文化ホールにて、令

和3年1月9日土曜日から同2月7日日曜日まで展示いたします。

以上、報告第5号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 令和3年本宮市成人式について

◇教育長 次に、報告第6号 令和3年本宮市成人式について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第6号 令和3年本宮市成人式について説明いたします。

資料12、13ページをお開きください。

令和3年本宮市成人式の開催日時は、1月10日日曜日、午後1時半からとなります。

会場は、しらさわカルチャーセンターとなります。

対象者は322名いらっしゃいますが、昨日までに新成人245名から、出席するとの参加申込みをいただいているところであります。

資料13ページ6の主催側出席者としまして、教育委員の皆様にも出席いただきたいと考えております。また、来賓につきましては、昨年の45名から、県議と市議の5名と大幅に縮小させていただいております。

8の記念写真撮影につきましては、撮影直前までマスクの着用をお願いすることとしまして、例年どおり各学校、男女別に撮影を行う考えであります。

9のインターネット中継であります。当日会場に来ることができない新成人や家族向けにインターネット中継を実施する予定でございます。

11の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、マスクの着用、手指消毒の徹底、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの登録の協力を呼びかけるほか、式典前の体調記録の提出を依頼したいと考えております。

以上、報告第6号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第7号 本宮市民俗芸能大会開催中止について

◇教育長 次に、報告第7号 本宮市民俗芸能大会開催中止について、説明をお願いします。

◇白沢公民館長 報告第7号 本宮市民俗芸能大会開催中止についてご説明いたします。

資料はございません。

民俗芸能大会につきましては、令和2年9月24日及び12月3日の2回にわたり、民俗芸能大会実行委員会を開催しまして、実施等について検討してまいりました。

例年ですと、第1回実行委員会で実施内容の検討、第2、第3回で詳細打合せ、11月末から12月初頭に開催という流れでございますが、本年度では、第1回は開催の有無及び時期、延期、中

止といったことの結論がまとまらなかったために、第2回で開催について検討することとなりました。

第2回の実行委員会においては、多くの団体が、コロナウイルス感染症対策のため練習ができていないこと、神事奉納についても、実施していない、もしくは地域限定で実施したということ、感染が拡大傾向にあるといったことから、感染症対策を実施しながら開催することは困難という意見となりました。

また、本年度文化祭と同様に、映像記録としてのみの開催も提案いたしましたが、神事奉納を実施していないのに、映像を撮るためだけに実施するということは趣旨に反するという意見が出たため、開催自体を中止するということで決定いたしました。

以上、報告第7号の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、1月20日水曜日、午後1時30分開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後1時55分開会】